

平成18年 「成人を祝う会」

20歳の若人を祝福するとともに、晴れて一人前の社会人として自覚し、新しい時代に向かって成長していく新成人に熱い期待が込められるこの日を記念して、「成人を祝う会」を開催します。

新成人の抱負



「次世代への期待を背負つて」

とき	1月8日(日)
ところ	町民会館
対象者	昭和60(1985)年4月2日～ 昭和61(1986)年4月1日までに 生まれた方
日程	
午後1時	受付
午後1時半	集合写真撮影
午後1時40分	式典
午後2時	アトラクション (新成人によるジャズ演奏)
午後2時半	懇親会
※	小・中学校時代の恩師にも参加していただくな 予定です。
※	当日は、平服でご出席ください。
問合せ先	生涯学習課 TEL 820-5621
(生涯学習課)	

おつかれさまでした
（略）
吉田博治 小林久美子

平成18年成人を祝う会実行委員会（敬称略）
原田 唯（実行委員長）、内田直人、曾根慎治、小林久美子、
柳 成美、吉本真由美、石津佑侑子、五拾免紗智、村上奈々

新成人のみなさん
おめでとうございます。

20歳になつたら 「国民年金の加入手続き」 を忘れずに

大人の仲間入りをすることは、多くの「権利」を得ると同時にいくつかの「義務」も生じてきます。国民年金制度への加入は、そのうちの一つです。

国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度です。

日本国内に住む20歳から60歳までのが加入することになっています。自営業者、学生などは第一号被保険者に、サラリーマンや公務員は第二号被保険者に、第二号被保険者に扶養されている配偶者は第三号被保険者になります。

第一号被保険者の加入の手続きは、住民課保険年金係で

第三号被保険者は配偶者の勤務先を経由して行います。

第二号被保険者は厚生年金保険などの加入の際に合わせて行うので必要ありません。

国民年金保険料をきちんと納め、または免除を受けた人が生涯にわたり年金が受けられます。

また、病気やけがで障害が残ったり、一家の支え手がなくなったりしたときにも年金を受けられ、思いがけない人生の「万が一」もサポートします。

問合せ先
住民課保険年金係
TEL820-5604（住民課）

実行委員会から新成人の方へお願ひ

昨年の平成17年成人を祝う会では、一部の粗暴な行いをした人のために式全体が台無しとなり、休日のところを新成人のためにお越しくださったご来賓の皆さまや恩師の先生方、また、この日のために熱心に練習し、太鼓の演奏をしてくれた中学生は大変心を痛めました。

このたびの成人式では式の進行およびご来賓の方々へご迷惑とならないよう、成人としての自覚を持ち、成人を祝う式典にふさわしい厳粛な式典となるようご協力をお願いします。

A black and white portrait of Ryô Seimi, a woman with dark hair, wearing a dark jacket over a patterned scarf.

「成人を
迎えるにあたって」
石津 佑侑子

はじめに、私は今まで一生懸命に育ててくれた両親親戚をはじめ、みなさんに感謝したいと思います。

熊野町に住んで20年。私は石神に住んでいますが、今でもこの住みやすい石神が好きです。今年で私は成人を迎えますが、これを機にますます精進していきます。

「成人を迎えて」
内田 直人

20歳を迎え、酒や煙草など多くのことに対しても制限がなくなり、個人の自由度を選択が可能となります。これは「大人」として扱われるということであり、行動や発言に責任や自覚が求められます。しかし、大人だからと言つても、一人で生きていくことはできませんし、20歳になつたからといつてすぐに変われるわけでもありません。多くの方に支えられ、ここまで成長することができたことを忘れることがなく、一人でしなくてはならないと変に気張ることなく、これからも周りの人たちに迷惑をかけることがあるかもしれません、「自分らしく」成長していく